

記入例

第 号

改葬許可申請書

死亡者の本籍	山形県上山市河崎一丁目1番		
死亡者の住所	山形県上山市河崎一丁目1番10号		
死亡者の氏名	上山 一郎		
死亡者の性別	☒ 男 ☐ 女		
死亡年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
埋葬又は火葬の場所	上山市〇〇〇〇 (〇〇寺 など)		
埋葬又は火葬年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
改葬の理由	新しく墓地を購入したため、墓地変更のため など		
改葬の場所	〇〇県〇〇市〇〇〇(〇〇寺など施設名称)		
申請者住所氏名及び	住所 山形県上山市河崎一丁目1番10号		
死亡者との続柄	氏名 上山 太郎	続柄	子

① 申請者が記入してください。

上記のとおり改葬許可を受けたく墓地、埋葬等に関する法律第5条第2項により申請いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 上山 太郎 印

上記埋葬の事実を認めます。

墓地管理者 住所 上山市〇〇〇〇
〇〇寺 住職
氏名 〇〇 〇〇 印

山形県上山市長 山 本 幸 靖 様

② 現在の墓地管理者による証明になります。

死亡年月日・埋葬又は火葬年月日は、分かる範囲で記入ください。不明な場合は「不詳」と記入してください。

申請者は現在お墓を承継し管理している方になります。

改葬手続きについて

「改葬」とは現在の墓地・納骨堂から、他の墓地・納骨堂に遺骨を移すことをいいます。「改葬」するにあたり、遺骨が納められている墓地・納骨堂の所在する市町村の許可が必要になります。よって、上山市内の墓地から他の墓地・納骨堂（市内の移動も含む）に遺骨を移動する場合、事前に改葬の手続きをしていただくようお願いいたします。

1 手続きの流れ

① 改葬許可申請書に記入する。

- ・申請書については、改葬骨（死亡者）1体につき1枚が必要です。
- ・申請者は、現在、お墓を承継し管理している方になります。
- ・「死亡年月日」「埋葬又は火葬年月日」欄は、分かる範囲で記入してください。また、これらが不明な場合は「不詳」と記入してください。
- ・埋葬者（死亡者）の氏名等が不明な場合は、寺院の過去帳等で可能な限り調べていただきますが、どうしてもわからなかった場合は、「先祖代々 何名分」と申請していただくことも可能です。

② 現在の墓地管理者に申請書を提出し、埋葬証明を受ける。

- ・墓地等の管理者は、寺院の場合は住職、共同墓地の場合は地区会長等になります。

③ 市民生活課に埋葬証明を受けた申請書を提出し、「改葬許可証」を受け取る。

- ・申請の際、申請者の身分証明書（運転免許証等）を確認いたします。
- ・すべての埋葬者について、本籍等の確認を行うため許可証交付まで数日かかります。時間に余裕を持って申請していただくようお願いいたします。
- ・窓口に来庁することが困難な場合は、返信用封筒を御用意ください。
- ・改葬許可（申請）は「無料」です。

④ 現在の墓地管理者に「改葬許可証」を提示し、遺骨を受け取る。

⑤ 移転先の墓地管理者に「改葬許可証」を提出し、納骨する。

2 手続きに必要なもの

- 改葬許可申請書（現在の墓地管理者から埋葬証明を受けたもの）
- 申請者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
- 埋葬者（死亡者）と申請者の関係が確認できる書類（戸籍（除籍）謄本等）
※埋葬者（死亡者）と申請者の本籍が上山市にあり関係を確認できる場合は不要
- 返信用封筒（切手貼付、宛名、連絡先を記入してください。）
※許可証の受取に来庁可能な場合は不要
- 受入承諾書等の写し（改葬の場所が確認できるもの）※お持ちの場合
- 代理人に依頼する場合は、委任状と代理人の本人確認書類

問合せ先 〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号

上山市役所 市民生活課 市民記録係 ☎023-672-1111 内線 114